

## 標榜診療科名を「脳神経内科」に変更することについて

この度、日本神経学会にて、標榜診療科名を「神経内科」から「脳神経内科」に変更することが決定いたしました。

当院においても、日本神経学会に合わせて、平成30年5月より、「神経内科」を「脳神経内科」に名称変更いたします。

「神経内科」は、心療内科や精神科と混同されることがある一方、脳卒中や認知症などの疾患を専門的に診療する科であることが広く知られていない状況が続いているため、「脳神経内科」という名称に変更することにより、脳・神経の疾患を内科的専門知識と技術をもって診療する診療科であることがわかりやすくなることと思います。

これまで「神経内科」で担当した疾患は今後「脳神経内科」で診療させていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

2018年4月

医療法人社団協友会

船橋総合病院

院長 塚本哲也